

計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」は、県政の基本目標である「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」の実現に向けて、「県民が主役」「県民の多様な価値観の尊重」「県民の発想と活動の支援」を基本に据え、平成17年11月に策定した県政運営の指針です。

この度の改訂では、計画の基本的な考え方や期間、構成など、プランの土台となる部分は堅持しつつ、従来の常識をはるかに超えた速度で変化している社会経済情勢を踏まえて、時代認識を明確にし、これに的確に対応するため、政策や施策を見直しています。

また、県民の方々に、よりわかりやすくするために、これまでの「人・水・緑が輝く環境づくり」などの5分野を「安心」「活力」「発展」の3分野として政策や施策の体系を再編整理しています。(3、4ページ参照)

2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政がめざすべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成17年度(2005年度)から平成27年度(2015年度)までの11年間としています。

4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の潮流を踏まえ、大分県のめざす「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取り組み」「目標指標」を示しています。

5 改訂の主な内容

◆施策の柱立ての見直し(47施策 → 57施策)

施策の柱立てには、社会経済情勢の変化を踏まえて、新たな課題に対処するための施策や、さらに拡充して取り組まなければならない施策を盛り込みました。

【新たな施策】(5施策)

- ・小規模集落対策
- ・感染症・伝染病対策
- ・エネルギー政策
- ・海外戦略
- ・分権確立

【拡充した施策】(8施策)

〈分 野〉	〈拡充した内容〉
・子育て関連	2 → 3 (児童虐待)
・高齢者関連	1 → 2 (高齢者の見守り)
・障がい者関連	1 → 2 (障がい者の就労)
・食の安全・安心関連	1 → 2 (食育の推進)
・農林水産業関連	4 → 5 (構造改革)
・ものづくり産業関連	2 → 3 (企業立地・医療産業)
・地域づくり関連	1 → 2 (人材育成)
・学校教育関連	1 → 2 (いじめ・不登校)

◆目標指標の見直し(143指標 → 192指標)

目標指標は、「施策の成果とより結びつきの強いもの」や、「県民に分かりやすいもの」という視点から大幅に見直しました。

新たな指標を追加	82指標
これまでの指標を廃止	33指標
これまでの指標を新指標に変更	31指標
これまでの指標の目標値変更	46指標
(これまでの指標どおり)	33指標

「安心・活力・発展」

プラン2005」の構成

これまでの構成



新たな構成

